

海老名市市民活動団体展示会 実施要領

1 目的

海老名市内で活動する市民活動団体の活動内容を展示形式で紹介すること（以下「展示会」という。）で、市民活動団体同士がつながりを持てる機会とし、団体同士が相互に参考となる事項の共有を図ります。ひいては、団体同士で連携した活動への発展も期待できます。また、市民活動推進補助制度の周知強化の機会とし、さらなる補助制度の活用を図ります。

あわせて、これまで市民活動に参加されていない市民にも、市民活動団体の存在を知っていただき、市民活動への新たな参加者を増やすことも目指します。以上をもって、海老名市の市民活動の活性化を目的とします。

2 参加対象団体

- (1) 海老名市市民活動推進補助金の交付を受けたことがある団体
- (2) 海老名市市民活動推進補助金の交付審査の申請を検討している団体

※(2)の団体は、次の補助金交付要件に準じて参加の可否を判断します。

【補助金交付要件】

〈対象団体〉

ア 市民の自主的な参加によって行われる、公益性のある事業を実施している

（趣味的な活動やサークル活動、団体会員だけが利益を得る活動などは対象外）

イ 3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である

ウ 市内で行われる事業であること

3 展示期間

令和8年12月1日（火）から同年12月15日（火）まで

4 展示資料

- (1) 展示する内容（展示物）は自由ですが、活動内容が分かるものを展示してください。（例：日頃の活動の写真、事業のチラシ等）

※ 会員募集のみを目的とした内容は展示できません。

- (2) 各団体 1 パネル（タテ120cm×ヨコ90cm）を目安に展示を行います。

- (3) 参加決定を通知された団体は、令和8年11月20日（金）までに展示資料を紙媒体で提出してください。その後、令和8年12月1日（火）にエントランスホールにて展示資料の貼り付けを行うため、午前10時に市役所1階にお越しください。展示に来ることができない団体は御連絡ください。

※ 展示団体数により展示期間が変更になる可能性があります。その際は、海老名市からご連絡を差し上げます。

- (4) 展示資料以外にも、イベントチラシなどを配架することができますので、市民活動推進課まで、ご相談ください。

5 展示場所

海老名市役所 1 階 エントランスホール

6 申込方法

展示を申込する団体は、令和8年9月30日（水）までに海老名市ホームページから電子申請を行ってください。

詳細は市ホームページまたは二次元コードから。

※電子申請が難しい場合は、お問い合わせください。



7 参加決定について

申し込みのあった団体に対して、参加の決定・不決定問わず通知します。

8 連絡先

海老名市役所 5 階 市民活動推進課 市民活動推進係 046-235-4794

9 留意事項

- (1) 展示会の参加に伴う費用（展示資料の作成費等）は団体負担とします。
- (2) 展示期間・スペースは展示団体数により、調整させていただく場合があります。
- (3) 展示会の参加可否に応じて海老名市市民活動推進補助金の交付可否が判断されるものではありません。
- (4) 本展示会以外にも資料を展示する可能性があります。
- (5) 参加された団体及び展示資料については、市ホームページなどで公表されます。